

空き家の無料相談会を開催します

空き家に対する不安や問題を解消する、空き家の相談会を開催します。相続や売買など、空き家に関するお悩みを各分野の専門家に無料で相談できるチャンスです。



空き家を所有している方、管理している方だけではなく、自宅や実家が将来的に空き家になってしまうことを心配している方も、先を見据えてご相談ください。

▶日時：7月11日(土) 午後1時20分～、午後2時10分～、午後3時～、午後3時50分～ ※1組あたり40分

▶場所：伊奈庁舎3階 会議室

▶対象

○市内に空き家を所有している方または関係者の方

○今後、市内に空き家を所有することが見込まれる方

▶相談方法：個別ブースでの対面による相談またはオンライン（Zoom使用）での相談 ※オンライン相談は、相談日当日までにご自宅などでZoomの使用環境が整っており、ご自身で利用できる方に限ります。

▶定員：8組（先着順）

▶相談員：司法書士、宅地建物取引士、建築士（相談員3人1組で対応）※市職員も同席

▶相談内容：空き家の相続および登記などに関すること、売買に関すること、調査や改修などに関すること など

▶相談費用：無料

▶申込方法：メールフォームまたは住まい開発政策課にお電話ください。※事前予約制、定員に達し次第締め切り



▶申込受付開始日時：6月1日(月) 午前8時30分

■豆知識

法改正により、令和6年4月1日（施行日）から相続登記が義務化されました！ 施行日前に相続が発生したケースでも、施行日から3年以内に相続登記をしなければなりません。正当な理由がないのに登記申請義務に違反した場合には、10万円以下の過料の適用対象となります。

☎ 谷和原庁舎住まい開発政策課（内線 5405）

常陽銀行 年金相談

常陽銀行委託の社会保険労務士が無料でご相談に応じます。

▶予約方法：下記問い合わせ先までお電話またはホームページから申し込み



▶日時：6月15日(月) 午前10時～11時30分、午後0時30分～3時

▶場所：常陽銀行伊奈支店（谷井田2215-2）

☎ 常陽銀行伊奈支店

☎ 029 - 300 - 2844

★ イベント



第17回つくばみらい 市民ゴルフ大会

▶日程：7月6日(月) ※雨天決行

▶場所：筑波カントリークラブ（高岡830-2）

▶競技方法：18ホールストロークプレー（新ペリア方式）

▶参加資格：市内在住または在勤の方

▶定員：160人（先着順）

▶参加費：3,000円（当日に納入、別途プレー費1万7,100円（食事代別））

▶申込期間：6月1日(月)～5日(金)

▶申込方法：生涯学習課スポーツ推進室で申込用紙に必要事項を記入のうえ、ご

提出ください。

▶主催：つくばみらい市スポーツ協会
ゴルフ部

※集合時間や組み合わせなどについては、後日ご連絡します。



☎ つくばみらい市民ゴルフ大会事務局担当：
たくち
田口 ☎ 090 - 8875 - 8428



令和8年度 つくばみらい市文化祭

10月31日(土)・11月1日(日)に開催する「市文化祭」に参加する団体、個人の方を募集します。



詳しくは市ホームページをご覧ください。

▶場所：セイワ楽器きらくやまふれあいの丘 世代ふれあいの館、すこやか福祉館

▶参加資格：市内で文化活動をしている団体または個人 ※市文化協会加入団体を優先

▶参加費用：1,000円/人 ※市文化協会会員または18歳未満は無料

▶参加部門

○発表の部（団体のみ）：舞踊、ダンス、楽器演奏、民謡、コーラス など

○展示の部（団体または個人）：手工芸、書道、絵画、写真、陶芸、生け花 など

▶申込方法：公民館やコミュニティセンターなどにある申込用紙に必要事項を記入し、生涯学習課窓口またはメールでご提出ください。※申込用紙は市ホームページからもダウンロードできます。

▶申込期限：7月3日(金)

☎ 教育委員会教育棟生涯学習課文化振興室（内線 7302）

✉ syougai-g01@city.tsukubamirai.lg.jp

お知らせ

募集

手続き・申請

相談

★ イベント